



## 学校生活とジェンダー

### 学校生活とジェンダー

学校は、子どもたちが学習するだけでなく、人との関わり方や社会のルールを身に付けていく大切な場所です。その日常の中には、「男の子だから」「女の子だから」といった考え方が、知らず知らずのうちに組み込まれていることがあります。以下に例を挙げてみます。

- ・男子を「〇〇くん」、女子を「〇〇ちゃん」と呼ぶ
- ・「男の子なんだから泣かないで」、「女子力高いね」といった声かけ
- ・男子は学ラン、女子はセーラー服を着る
- ・「男子は理系、女子は文系」という固定観念
- ・文化祭で、男子は物販担当、女子は飾りつけや接客担当

このように、社会や文化の中で形成されてきた性別に関する考え方や役割のことを、「ジェンダー」といいます。大人にとっては当たり前になっている慣習や価値観であっても、子どもたちの目線から見ると感じ方はさまざまです。性別による決めつけが、本人の希望や個性を抑え込んでしまうこともあります。誰もが安心して学校生活を送り、自分らしさを大切にできる環境をつくるために、ジェンダーの視点から学校生活を見直すことが求められています。

### ジェンダーにとらわれない取り組み

近年、学校現場では性別にとらわれない取り組みが少しずつ広がっています。以下に例を挙げてみます。

- ・「さん」付けなど、性別を意識しない呼び方を取り入れる
- ・男女混合名簿を使用し、性別による順番付けをしない
- ・スカート、ズボンなど制服を自由に選べるようにする
- ・体育や委員会活動、部活動で、体力や性別ではなく本人の希望を尊重する
- ・進路指導において、「向き・不向き」を性別で決めつけない

これらの取り組みは、利根小学校、利根中学校でも実施しています。特定の子どもだけを対象にしたものではなく、すべての子どもが自分の選択を大切にできる学校づくりにつながっています。

### 一人ひとりにできること

学校生活におけるジェンダーの課題は、教職員だけでなく、家庭や地域、私たち大人一人ひとりの関わり方とも深く関係しています。子どもの言動に対して無意識に性別で評価していないか、将来の話をするときを選択肢を狭めていないか、日常の中で立ち止まって考えてみるのが大切です。「その子らしさ」を尊重する声かけや姿勢は、子ども自身の自己肯定感を高めることにつながるのです。

●問合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線338)



- ▼日時 3月15日(日) 午後1時30分～4時30分
  - ▼場所 利根町文化センター 1階講座室
  - ▼相談受付 事前予約(6組まで)
  - ▼相談内容 相続、遺言、農地転用、外国人の在留資格、官公署の許認可全般
  - ※相談日の3日前までに電話で申し込む
  - ☎090・1603・7374 野村
- まんまるびより**
- 障がいのある方とその家族向けの集い、障がいのある方とその家族が集まり、日頃の体験を話したり情報交換を行うイベントです。町が委嘱した障害者相談員に、気軽に相談やお話ができます。障害者相談員は、障がいのある方またはその家族でもあり、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。
- ▼対象者 障がいのある方、その家族
  - ▼日時 3月25日(水) 午後2時～4時
  - ▼場所 利根町役場議会議棟1階B会議室
  - ▼料金 無料(申し込み不要)
  - ☎福祉課 障害福祉係 ☎68・2211 (内線125)

### その他

- 4月から休日パスポート交付(受け取り)窓口を開設します
  - 平日に役場に行くことが難しい方のため、パスポートの交付窓口を日曜日に開設します。
  - ▼開設日 4月5日(日)、26日(日)
  - ▼受付時間 午前8時30分～正午
  - ▼取扱業務
    - ▶パスポートの交付(受け取り)のみ
    - ※新規申請・変更申請などはできません。
  - ▼場所 役場1階 住民課
  - ※日曜日交付を希望する方は、役場住民課に事前予約をしてください
  - ※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。(役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能)
  - ※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時マイナポータルに届くお知らせのURLより事前のクレジットカード登録が必要となります。
  - ☎住民課 窓口係 ☎68・2211 (内線162)
- マイナンバー(個人番号)カード 休日交付専用窓口開設**
- ▼開設日時
    - 3月15日(日)・4月5日(日)・26日(日)
    - 午前8時30分～正午
  - ※必ず本人がお越しください。
  - ※交付申請は受け付けていません。ただし、マイナンバーカードの記載内容変更・電子証明書の更新・暗証番号の再設定は受け付けます。



- ▼場所 役場1階 住民課 窓口係 ☎68・2211 (内線162)
  - とねふれあいプラザからのお知らせ**
  - 令和8年4月1日から施設使用料を徴収することになりました。
  - 本施設は、地域のさまざまな活動や交流の場として多くの皆さまにご利用いただいております。今後、円滑な施設運営を行うため、徴収するものです。
  - 使用料は、利用する部屋の種類や利用時間のほか、町内にお住まいの方または、町外の方といった利用区分などによって異なります。
  - 使用料の一覧や申込方法、予約の流れ、利用にあたっての注意事項など、詳細については、左記二次元コードからご確認ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。
  - ☎利根町保健福祉センター 庶務係 ☎68・8291
- 茨城労働局からのお知らせ**
- 茨城県最低賃金は、令和7年10月12日から時間額1074円(69円引き上げ)に改定されました。
- 年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 詳しくは、茨城労働局賃金室または、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。
- ☎茨城労働局賃金室 ☎029-224-6216

**COFFEEHOUSE**

**とねとね**

スペシャルティコーヒーをサイフォン 2杯立てゆったりとした空間で飲める店

☎300-1604 利根町横須賀 804-1  
http://www.coffeetomtom.com/  
☎0297-68-8154

**あなたの 現状のまま 家・不動産買取ります。**

**0120-36-7082**

**即金買取 諸経費0円**  
※物件・査定状況により異なります

**支払い最短 48時間**

**HOUSEDO**  
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)

ハウストゥ取手戸頭 買取